

令和2年4月20日

保護者 様

広島県立高陽東高等学校長

### 新型コロナウイルス感染症対策に伴う職員の分散勤務の実施について

保護者の皆様には日ごろから本校教育活動に御理解、御協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

さて、現在、全国に緊急事態宣言が発令され、本県においても知事から外出自粛の要請がなされました。広島県教育委員会からの通知により、本校においても教職員の分散勤務を次のとおり実施いたしますのでよろしくお願いいたします。

#### 1 趣旨

新型コロナウイルス感染症のまん延防止に関して、接触機会低減の徹底を図り、職員への感染リスクを抑えると同時に学校経営を維持するため。

#### 2 分散勤務について

(1) 期間 令和2年4月21日(火)から5月1日(金)

(2) 教職員を分散勤務にしている日は電話対応等ができない場合もありますので御理解のほどよろしくお願いいたします。

#### 3 生徒について

5月6日(水)までの間、生徒は登校できませんので御理解のほどよろしくお願いいたします。